

Women's
Salon

くるり

@夫婦・家族

不安に思っていないですか。

離婚後共同親権

令和6年9月21日(土) 13:30~15:30

会場：ふくいウイメンズ・オアシス

(福井県生活学習館2階)



離婚後も父母双方が子の親権を持つ「共同親権」を柱とした改正民法が成立し、2026年までに施行されます。

- ・離婚が頭によぎるけど、親権についてどう考えればいいのか？
- ・離婚して私が親権者なのに、共同親権の申し立てをされるかもしれないって、いったいどうなるの??

いろいろな不安や心配、悩みを抱えていませんか。

まだ詳細が見えにくい状況ではありますが、弁護士さんを囲んでみんなで一緒に話してみませんか。

正しく知って、対応をきちんと考えられるよう、そして気持ちを少しでも軽くできるよう、サロンを活用してみてください。

講師&助言 弁護士 諸隈 由佳子 さん

【対象】・共同親権に関する不安や悩みを抱えている女性
・テーマに関心のある女性

【内容】ミニ講座&

質疑応答含めて参加者みんなでフリートーク

*どんなことを聞けばいいのか分からない方にも、他の参加者の視点や質問が参考になります。

参加
無料

定員
10名

女性のためのピアサポートサロン 「Women's Salon くるり」
福井県生活学習館2階の「ふくいウイメンズ・オアシス」にて毎月開催

「@わたしのカラダ」「@こころ」「@夫婦・家族」「@お仕事」「@育休・保活」「@おひとりさま」「@ふくい移住者」など身近なテーマを設定し、ざっくばらんに話し合う場です。
自分が語るのももちろん、聴いているだけでも大丈夫。
参加者同士で、気持ちや経験・情報を分かち合いひとりじゃないって思える時間を一緒に過ごしましょう。

くるりの
お申込み

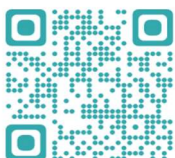


チャイルドルーム
(要予約)

【料金】300円/人
【対象】生後6ヶ月~6才



ふくいウイメンズ・オアシス



■お申し込み／お問い合わせ■

ふくいウイメンズ・オアシス

(運営:公益財団法人ふくい女性財団)

福井市下六条町 14-1 福井県生活学習館 2 階

TEL 0776-89-1008 Mail w-oasis@f-jhosei.or.jp

